

過去5年間の都市計画税を使った主な事業

事業名	内容	事業費(千円)				
		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
長木川河川緑地新設事業	多目的広場等の整備	63,879	67,281	—	—	—
二ツ山総合公園新設事業	多目的広場等の整備	103,399	133,277	—	—	—
小坂鉄道大館駅再編事業	大館駅～中道間道路新設改良	26,058	117,664	370,314	257,049	—
新町線街路築造事業	赤館町～神明明間の道路拡幅	199,724	63,315	60,638	333,391	162,580
大館駅東大館線街路築造事業	市立総合病院～東大館駅間道路新設	678,777	786,246	328,371	469,733	437,462
乱川第5都市下水道築造事業等	都市下水道の整備、改良	270,176	234,501	228,498	256,673	227,265
公園新設事業	高館・樹海公園の新設	—	—	—	35,948	186,067
計		1,342,013	1,402,284	987,821	1,352,794	1,013,374
都市計画税決算額		197,694	201,212	203,902	204,932	206,389

都市計画税の使い道は？

都市計画税が課税される場所に住んでいますが、そのお金は国にいくものなのか、県にいくのか、市で使うのか、何に使われているのかわかりません。(50代・女性)

動し、リサイクルプラザを整備した段階で、さらに細かく分別を行う予定です。これにより「塩」製品はゴミとして焼却するのではなく、資源としてリサイクルしていきます。

都市計画税は、都市基盤整備を行うための、市税です。

都市計画税は、市税であり、国や県には納付されません。

その使い道は、街路築造事業、公園整備事業などの都市基盤整備に充てられています。

市では、安全、安心、快適に住みよい環境づくりのための都市基盤整備は、必要不可欠であると考えています。そしてその実現のためには、巨額の投資を伴うのも現実です。今後その必要に応じて社会資本整備を進めていきます。

市役所の待合所を禁煙に

市役所の市民課窓口の待合所の喫煙所を、廃止してください。待っている間に、たばこの煙がすくずく、ぜんそくの私にはつらいものです。違う場所に設置できないものでしょうか。(匿名、同様2通)

分煙します

市民課待合所(市民ホール)は、毎日多数のお客様にご利用いただいています。ご指摘のとおり、病気のたばやお子様連れのかたにとって、たばこの煙は、ご不快であったことお察します。早速検討し、対処します。

このご要望に基づき、市では、市民ホールに3月10日から集じん機を設置し、分煙を図りました。今後は、市役所を訪れるお客様に、快適な空間を提供します。

JR大館駅前の開発を

私が学生のころは、大館駅前から当時の国鉄バス、弘南バス、秋北バスの観光バスが十和田湖や奥入瀬溪流等に大勢の観光客を運んでいて、それは活気に満ちあふれていました。

今では当時の面影は見る影もなく、寂れて悔しい限りです。大館駅前に活気を取り戻すため

の開発計画を、ぶち上げてみてはいかがでしょうか。(60代・男性)

中高一貫教育校の開校に合わせ、整備していきます

大館駅前地区は、かつてと交通事情が変わってきていますが、重要な大館の玄関口であると認識しています。しかも、大館駅北側には、平成17年4月に東北地区中高一貫教育校の開校が予定されています。秋田県の計画では、通学する生徒や先生など約900人もの人々の往来が毎日見込まれます。これに伴い、周辺地域の交通事情も変わってくるかと予想されます。そのため、市では大館駅の南北を結び、歩行者用の自由通路を計画し、さらに北側には多目的な広場を設け、その活用を図ります。南側については、「大館市中心市街地活性化基本計画」に基づき、駅前広場を拡張し、送迎ゾーン、タクシー待合所、バスターミナル、駐車場、駐輪場の整備を図る予定です。また、北側からの人の流入が見込まれる朝市通りは、道路の幅員を拡張すると共に、電線の地中化や街路樹の整備などを進め、快適な買い物空間の整備を行う予定となっています。

市では、東北地区中高一貫教育校の開校を機会に、大館駅をまさに大館の顔として、主要交通機関の玄関口、観光・情報発信拠点となるよう取り組みたいと考えてい

ます。

HOT函

市役所正面玄関前と中央玄関に設置している「HOT函」に投函してください。はがき、封書でも受け付けます。

〒018 8555

大館市宇中城20番地

大館市役所「市長への手紙」係

e HOT函

大館市ホームページ内の「e

HOT函」から手順に添ってお

送りください。

ホームページアドレス

www.city.odate.akita.jp

市民と語る会

市長が会場に直接伺い、皆さんからの要望や提言について、その場でお答えします。

町内単位でお申し込みください。詳しいことは広報広聴係までお問い合わせください。

☎49 3111(内線258)



松峰児童館で行われた市民と語る会(15.2.24)